

北海道登録要約筆記サークル 様

事務連絡

平成28年11月 4日

北海道障害者社会参加推進センター

(北海道身体障害者福祉協会)内

所長 泉 司

錦秋の候、各要約筆記サークルの皆様には日頃より要約筆記へのご理解を賜り、それぞれの市町村においてご活躍され敬意と感謝を申し上げます。

## お知らせ(協力の依頼)

北海道では平成28年12月1日より「北海道要約筆記者派遣事業」を開始する予定です、北海道登録要約筆記者各位のご協力を得て派遣事業を開始していく所存でございます。各要約筆記サークルのご理解とご協力をいただき中途難失聴者の方々や聴覚障がいの方々へ合理的配慮を行っていきたいと思っています。

※ 障がい者差別解消法において「事業者は合理的配慮に努めること」となっております。

※ 全国統一要約筆記者認定試験に合格された要約筆記者の方々を派遣する事業です。何卒、ご理解をいただき事業開始にあたり、ご協力のほど宜しく願いいたします。

- 1) 市町村主催の会議(それぞれの市町村が主催する会議でそれぞれの市町村民が参加する場合はこれまでと同様となります。
- 2) その他、詳細は別添のリーフレットの表裏を参考にさせていただくとともに要約筆記者にあてた文面も添付させていただきます。
- 3) その他、種々の問題点が発生すると思われるので開始日までに調整することとし、その後の問題点は都度、協議をさせていただきます。
- 4) 北海道障害者社会参加推進センター(北身協)で用意できる機材については別紙を参照してください。

※ 北身協では要約筆記の重要性と認知度の拡大、要約筆記サークルの周知拡大に努めてまいります。

※ 過日、当協会よりお願いしたアンケートの内容より、貴サークルにおける道内要約筆記サークルの一覧と北海道民(市町村)への情報提供、各サークルへの貴サークルの情報提供に同意されましたサークルにおきましては北身協ホームページでもサークル名・所在市町村名・対応可能な要約筆記(パソコンか手書きを明示)の3項目を掲載させていただきます。(個人情報に最大限の配慮をします)